

「気になる」子どもの保育支援について —保育所における巡回相談の取り組みから—

平川 久美子¹

Practical Study on the Effect of Itinerant Consultation to Nursery Schools for Children with Special Needs

Kumiko HIRAKAWA¹

¹*Department of Human Education, Faculty of Human Studies,
Ishinomaki Senshu University, Miyagi 986-8580, Japan*

1. 問題と目的

近年、保育・教育場面においては、顕著な知的な遅れは認められないにもかかわらず、「自分の行動や感情をうまくコントロールできない」「対人的トラブルが多い」「集団活動に参加できない」といった特徴をもつ子ども、いわゆる「気になる」子どもの保育・教育の難しさが指摘されている。このような「気になる」子どもに対する支援方法の一つとして、保育所や幼稚園からの要請を受けて心理等の専門家が保育者にコンサルテーションを行う巡回相談が挙げられる。

保育所や幼稚園における巡回相談の実施状況は自治体によって様々である。例えば、高知県における巡回相談事業では「保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校および高等学校に在籍する発達障害等、特別な支援を必要とする幼児児童生徒への適切な指導及び支援を行う」ために、作業療法士、言語聴覚士、療育福祉センター発達支援部・通園事業部担当者、指導主事、特別支援学校教諭等の相談員が1回の相談につき3~4名の専門家チームを組み、年間3期にわたって相談にあたっている(奈良・是永・佐藤・芝野, 2019)。仙台市の場合、保育専門技術向上支援事業(スーパーバイズ事業)として、子ども一人ひとりの特性を踏まえたきめ細やかな保育を実施し、保護者へ適切な支援を行うために、保育所・幼稚園において発達心理学や臨床心理学の外部専門家による巡回相談(年間3回)を実施している(仙台市子供未来局幼稚園・保育部運営支援

課, 2019)。このように、巡回相談を実施する専門家の専門性やその人数、利用できる回数だけでなく巡回相談の進め方も含めて、様々な形で巡回相談がなされている。その一方で、財政上の理由や専門家確保の難しさからこのような巡回相談の仕組みが十分に整備されていない自治体もある。実際、本研究において巡回相談を実施した地域では、障害児保育を行っている保育所では小児科医による巡回相談がなされているものの、障害児保育を行っていない保育所が利用できる巡回相談の仕組みは整備されていなかった。別府(2016)が指摘するように、巡回相談のあり方や自治体の中での位置づけには地域間の格差が大きいと言える。

そこで、本研究では筆者が心理等の専門家として実施した巡回相談の取り組みについて報告するとともに、巡回相談を通して「気になる」子どもを含めたクラス全体の保育の進め方について保育者に対する支援を行うことによって、保育者が子どもを気になると感じる程度がどのように変化するかを明らかにすることを目的とする。

2. 方法

(1) 巡回相談

巡回相談は、臨床発達心理士の資格をもつ2名の専門家(筆者および外部の専門家)によってS市内の計6か所の保育所で年間2回実施された。巡回相談の実施にあたっては、対象児の状態を把握するために、担任の保育者に初回の場合は〈個票〉、継続(2回目)の場合は〈経過記録〉を記入

¹石巻専修大学人間学部人間教育学科

してもらった。〈個票〉は、①子どもの状況（家族構成、生育歴、行動および生活の様子、他児との関係、他機関との関わり）、②保護者の状況（生活態度・性格、保育所との関係、本児との関係、他機関との関わり）、③相談内容（問題点、相談内容）について記入するようになっていた。〈経過記録〉は、①前回のスーパーバイザーからの助言内容、②助言に基づいた保育内容、③その後の経過と現在の状況、④相談内容について記入するようになっていた。さらに、担任の保育者には3種類のチェックリスト（①「気になる」子どもの行動チェックリスト、②社会性発達チェックリスト、③クラス集団チェックリスト）も記入してもらった。

巡回相談は1回あたり4時間とし、行動観察を2時間、カンファレンスを2時間行った。行動観察では、対象児が在籍するクラスにおいて①自由遊び場面、②お集まり場面、③ルール遊び場面の様子を観察し、VTRで録画した。カンファレンスでは、VTRを視聴しながら保育者が記入した個票または経過記録とチェックリストの結果、行動観察の結果に基づいて、対象児および対象児を取り巻く環境の理解と今後の保育の進め方について検討を行った。

(2) 期間

2018年8月～2019年1月。I期の巡回相談は2018年8～9月、II期の巡回相談は2018年12月～2019年1月に行われた。

(3) 対象児

巡回相談の実施にあたっては、各保育所で対象児を1～3名挙げてもらった。I期の対象児は、2歳児2名、3歳児6名、4歳児4名の12名だった。II期の対象児は、2歳児2名、3歳児8名、4歳児

3名の13名だった。ここでは、3歳以上児のデータについて報告する。

(4) 調査内容

担任の保育者が記入した3種類のチェックリストのうち、本研究では「気になる」子どもの行動チェックリストの結果について報告する。本郷(2010)の「気になる」子どもの行動チェックリスト(D-4様式)は5領域60項目(各領域12項目)から構成されており、保育者に、対象児と誕生日が近い同性の他児(複数)と比べて各項目に示された行動がどれくらい気になるかを「まったく気にならない(1)」から「たいへん気になる(5)」までの5段階で評定するよう求めた。また、集計にあたっては、保育者がどのような場面で気になるのかを示す領域別得点(保育者との関係、他児との関係、集団場面、生活・遊び場面、その他)と、どのような問題で気になるのかを示す因子別得点(対人的トラブル、落ち着きのなさ、順応性の低さ、ルール違反、衝動性)がそれぞれ算出された。

3. 結果

(1) 領域別得点および因子別得点の変化

はじめに、保育者がどのような場面で気になっているのかを示す値である領域別得点の平均と、保育者がどのような問題で気になっているのかを示す値である因子別得点の平均が、I期からII期にかけてどのように変化したかを表1および表2に示した。

まず、表1の領域別得点では、〈保育者との関係〉〈他児との関係〉〈集団場面〉〈生活・遊び場面〉においてわずかではあるが気になる程度が減少していた。また、表2の因子別得点においても、〈落ち着きのなさ〉〈順応性の低さ〉〈ルール違反〉〈衝動性〉

表1 領域別得点の変化

領域	I期	II期	II-I
保育者との関係	3.32	3.15	-0.17
他児との関係	3.06	2.82	-0.23
集団場面	3.74	3.44	-0.30
生活・遊び場面	3.71	3.54	-0.16
その他	2.81	2.82	0.02

表2 因子別得点の変化

因子	I期	II期	II-I
対人的トラブル	2.67	2.75	0.09
落ち着きのなさ	3.89	3.65	-0.24
順応性の低さ	3.77	3.42	-0.35
ルール違反	3.92	3.58	-0.34
衝動性	3.68	3.42	-0.26

表3 減少の大きかった項目（上位5項目）

項目	領域	因子	I期	II期	II-I
急に部屋から飛び出す	生活・遊び場面	順応性の低さ	3.73	2.76	- 0.97
集団場面より、一対一場面の方が落ち着いていられる	集団場面	順応性の低さ	4.20	3.35	- 0.85
順番を譲れない	他児との関係	—	3.67	2.88	- 0.78
遊びのルールを破って自分勝手に振る舞う	集団場面	ルール違反	3.73	3.00	- 0.73
他児にちょっかいを出す	他児との関係	衝動性	3.80	3.18	- 0.62

表4 増加の大きかった項目（上位5項目）

項目	領域	因子	I期	II期	II-I
ちょっとしたことで意地悪されたと思ってしまう	他児との関係	対人的トラブル	2.20	3.06	0.86
不得意なことに取り組もうとしない	生活・遊び場面	—	3.40	4.00	0.60
体の動きがぎこちない	その他	—	2.40	2.94	0.54
変わった声や話し方をする	その他	—	2.07	2.53	0.46
表情に異常が見られる	その他	—	2.00	2.41	0.41

性)においてわずかではあるが気になる程度の減少がみられた。

(2) 項目別得点の変化

次に、どの項目において気になる程度の変化が大きかったのかを明らかにするために、項目別得点の平均がI期からII期にかけてどのように変化したかを検討した。

まず、I期からII期にかけて気になる程度が減少した項目は48項目だった。そのうち、減少が大きかった項目の上位5項目を表3に示した。「急に部屋から飛び出す」「集団場面より、一対一場面の方が落ち着いていられる」「他児にちょっかいを出す」などの項目において気になる程度が大きく減少していたことから、逸脱行動が減少し、集団場面でも落ち着いて過ごせる部分が増えたという対象児の変化が推測される。また、「遊びのルールを破って自分勝手に振る舞う」などの項目における気になる程度の減少から、ルールを守って遊びに参加できる部分が増えてきたという対象児の変化がうかがえる。

その一方で、I期からII期にかけて気になる程度が増加した項目もあった。気になる程度が増加した12項目のうち、増加が大きかった項目の上位5項目を表4に示した。「ちょっとしたことで意地悪されたと思ってしまう」「不得意なことに取り組もうとしない」などの項目において気

なる程度の増加が大きかったことから、他児との関係の中でトラブルに発展することが多くなった、課題や活動に以前よりも取り組みにくくなったという対象児の変化がうかがえる。

4. 考察

本研究では、「気になる」子どもの理解と支援について、心理等の専門家による巡回相談を通して保育者を支援することによって、保育者が「気になる」子どもの行動について気になると感じる程度がどのように変化するかを明らかにすることを目的とした。その結果、第一に表3から分かるようにI期からII期にかけて対象児の逸脱行動について気になると感じる程度が減少することが明らかになった。このように逸脱行動が減少し、集団場面でも落ち着いて過ごせる部分が増えたという対象児の変化の背景には、巡回相談を通して保育者による子どもの姿の捉え直しと保育の見直しが丁寧になされたことがあると考えられる。浜谷(2005)は巡回相談を実施した保育所の保育者を対象とした質問紙調査の結果から、保育所での巡回相談の支援機能には①保育方針の作成(「どんな遊びや活動を保育に取り入れたらよいかが見えてきた」「保育の目標を見直すことができた」など)、②障害などの理解(「障害児保育の意義について理解を深める機会になった」「発達や障害について理解を深める機会になった」など)、③保育

意欲（「保育の取り組みへの意欲が高まった」「日頃の悩みや疑問を聞いてもらって気持ちが楽になった」など）、④保育成果の評価（「問題を整理することができた」「子どもについての職員間の共通理解が進んだ」など）、⑤協力連携（「園と保護者との関係がよくなった」「他の専門機関との連携が進んだ」など）、⑥クラスの他児への保育（「他の子どもの保育への示唆が得られた」など）があることを示している。本研究で行った巡回相談においても、保育者が個票や経過記録、チェックリストを記入したり、カンファレンスで自分の保育の様子をVTRで確認したりすることで、「気になる」子どもおよび子どもを取り巻く環境全体を保育者自身が整理して理解することにつながると推測される。そして、このような適切な子どもの姿の理解に基づいて、「気になる」子どもに対する個別の対応の仕方をどのように工夫すれば良いか、クラス集団全体が落ち着いて活動に参加するためには、どのような活動内容をどのような物的・人的環境を用意して行うことが必要か、「気になる」子どもの姿を保護者とどのように共有していけば良いかなどの具体的な取り組みがなされたと考えられる。

第二に、表4から分かるようにⅠ期からⅡ期にかけて対象児の他児とのトラブルや課題や活動への取り組みにくさについて気になる程度が増加することが明らかになった。しかしながら、このような一見するとネガティブな変化は、「対象児はそれまでは他児と関わる姿がほとんどみられなかったが、他児と関わるが増えてきたことでトラブルも増えてきた」「それまではクラス集団全体が落ち着かない様子だったが、クラス集団が落ち着いてきたことによって対象児の行動がより目立つようになった」など、対象児やクラス集団の成長や発達が促された結果として生じている可能性もある。したがって、対象児自身の変化だけでなく、他児との関係の変化やクラス集団の変化も踏まえて、その変化の意味を理解することが必要である。例えば、平川・平川（2018）は保育者に対する質問紙調査の結果から、保育者が捉えるクラス集団の状態を①積極性・自己主張、②逸脱行動・他児への否定的関わり、③他児への承認という3つの特徴に分類している。巡回相談の際に

このようなクラス集団の状態も同時に把握することで、対象児の変化とクラス集団の変化との関連を検討することができると考えられる。

本研究では、専門家による巡回相談によって保育者が「気になる」子どもの行動について気になると感じる程度がどのように変化するかを明らかにすることを目的としたが、本研究の巡回相談の取り組みは年間2回という非常に限られたものであり、また対象児の数も非常に少なかったため、巡回相談の効果を検証するためには今後更なる検討が必要である。

巡回相談の効果検証については、対象児の行動の変化に焦点をあてた検討がなされている。例えば、本郷・飯島・平川・杉村（2007）は「気になる」子どもの保育について巡回相談を年間3回実施し、対象児の行動観察の結果からⅠ期からⅢ期にかけて逸脱行動の頻度が減少しただけでなく、逸脱の程度も低くなったことを明らかにした。また、阿部（2015）では年間6回の巡回相談を実施し、巡回相談の回数を重ねるにつれて対象児の他害行動が減少したこと、保育者の支援によって他児との相互交渉が成立するまで対象児の発達が促されたことが示された。一方、巡回相談の実施による保育者の行動の変化に焦点をあてた検討もなされている。例えば、熊上・石隈（2016）は巡回相談を受けた保育者にする質問紙調査を行い、巡回相談はコンサルタントから受けた援助経験が、ケースに関する保育者の行動を高めることで、保育所のチーム援助を活性化させることを明らかにしている。巡回相談の効果を検証することは巡回相談の質の向上のために不可欠であり、今後は巡回相談における専門家の助言がどのような保育の見直しや実践につながり、それが対象児やクラス集団のどのような変化につながったのかを明らかにすることが必要である。

文献

- 阿部美穂子. (2015). 気になる子どもの変容を促す問題解決志向性コンサルテーションの効果に関する実践的研究—「行動の分析&支援シート」の開発と活用—. *保育学研究*, 53, 162-173.
- 別府悦子. (2016). 保育者の労苦に共感し保護者と連携する巡回相談. 浜谷直人・三山岳（編著）, 子どもと

平川 久美子

- 保育者の物語によりそう巡回相談—発達がわかる、保育が面白くなる— (pp.191-203). 京都: ミネルヴァ書房.
- 浜谷直人. (2005). 巡回相談はどのように障害児統合保育を支援するか: 発達臨床コンサルテーションの支援モデル. *発達心理学研究*, **16**, 300-310.
- 平川久美子・平川昌宏. (2018). 保育の場におけるクラス集団づくりに関する研究 1—保育者が捉えるクラスの状態の特徴—. *日本発達心理学会第 29 回大会論文集*, 532.
- 本郷一夫 (編著). (2010). *「気になる」子どもの保育と保護者支援*. 東京: 建帛社.
- 本郷一夫・飯島典子・平川久美子・杉村僚子. (2007). 保育の場における「気になる」子どもの理解と対応に関するコンサルテーションの効果. *LD 研究*, **16**,

254-264.

- 熊上藤子・石隈利紀. (2016). 「気になる子」に関する巡回相談が保育士の行動および保育所のチーム援助に与える影響. *コミュニティ心理学研究*, **20**, 28-44.
- 奈良雅子・是永かな子・佐藤京子・芝野稔. (2019). 高知県における巡回相談の現状と課題. *高知大学学校教育研究*, **創刊号**, 31-38.
- 仙台市子供未来局幼稚園・保育部運営支援課. (2019). *仙台市の保育*.

付記

本研究は平成 30 年度共創研究センタープロジェクト事業 (研究課題: 「気になる」子どもの保育支援に関する研究) の助成を受けて行われた。